

## 旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行ったので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第3項の規定により公表します。

令和3年11月12日

旭川市長 今津 寛介

### 1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 旭川市愛育センター施設周囲除雪作業業務委託

(2) 契約の概要

ア 業務内容

旭川市愛育センター敷地の除雪及び避難経路確保

イ 履行期間

令和3年12月1日から令和4年3月31日まで

ウ 発注部局及び問い合わせ先

旭川市春光2条7丁目2番41号

旭川市子育て支援部愛育センター

電話 0166-51-3059

### 2 契約を締結した年月日

令和3年11月9日

### 3 契約の相手方の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、名称、主たる事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）

旭川市宮前1条3丁目3番7号 旭川市障害者福祉センター3階

一般社団法人 旭川手をつなぐ育成会 会長 青山 弥生

### 4 契約金額

299,000円（消費税免税事業者）

### 5 契約の相手方とした理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する福祉関係施設等であり、提出された見積金額が予定価格内であったため。

### 6 その他

本業務は、本市の福祉行政において障害者の就労支援と社会的自立の促進に資することを目的として実施する。